

二次保健医療圏と構想区域について(案)

1 二次保健医療圏について

現行の9つの二次保健医療圏（千葉、東葛南部、東葛北部、印旛、香取海匝、山武長生夷隅、安房、君津、市原）を変更しない。

(理由)

- 今回の保健医療計画の見直しは、計画に掲げた施策の進捗状況の評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行った上で、計画期間を平成29年度まで延長する一部改定であること。
- 平成26年6月に改正された医療法により、医療計画と介護保険事業支援計画の整合性を図ることとされ、本県の介護保険事業支援計画である「千葉県高齢者保健福祉計画（計画期間：平成27～29年度の3か年）」の高齢者保健福祉圏域との整合性を図る必要があること。

2 構想区域について

現行の二次保健医療圏を基本とする。

(理由)

- 国のガイドラインでは、構想区域の設定にあたっては、現行の二次保健医療圏を原則としつつ、①人口規模、②患者の受療動向、③疾病構造の変化、④基幹病院までのアクセス時間の変化など、将来における要素を勘案して検討することとしている。
- 今回、国から提供されたデータでは、東千葉メディカルセンターの開院や圏央道の整備に伴う基幹病院までのアクセス時間の変化等を踏まえた状況の変化が反映されていないため、圏域の議論を十分に行うには、病床機能報告の結果やデータ変化等を踏まえて検討する必要があること。

3 今後の検討について

- 二次保健医療圏や構想区域のあり方については、今回の計画見直しの中で議論される意見を踏まえ、平成30年度を始期とする次期保健医療計画に反映させることとしたい。

千葉県保健医療計画の二次保健医療圏

〈千葉県における二次保健医療圏〉

保健医療圏	人口(人)	面積(km ²)	構成市町村
千葉	958,518	272.08	千葉市
東葛南部	1,714,639	253.84	市川市、船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、浦安市
東葛北部	1,349,606	358.24	松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市
印旛	721,997	691.60	成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、印旛郡酒々井町、栄町
香取海匝	301,252	716.60	銚子市、旭市、匝瑳市、香取市、香取郡神崎町、多古町、東庄町
山武長生夷隅	460,127	1161.32	茂原市、東金市、勝浦市、山武市、いすみ市、大網白里市、山武郡九十九里町、芝山町、横芝光町、長生郡一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、夷隅郡大多喜町、御宿町
安房	137,686	576.90	館山市、鴨川市、南房総市、安房郡鋸南町
君津	330,877	757.83	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市
市原	283,376	368.20	市原市
県計	6,258,078	5156.61	37市16町1村

資料：平成24年度千葉県年齢別・町丁字別人口調査（千葉県）
平成23年全国都道府県市区町村別面積調
（国土地理院）

